

ASHIKAGA OYAMA
SHINKIN BANK

足利小山信用金庫の現況 2025

2024年度 事業のご報告
(2024年4月1日～2025年3月31日)

足利小山信用金庫

ごあいさつ



皆さまには、平素より私ども足利小山信用金庫に格別のご愛顧を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

本年も当金庫の経営方針や事業内容、業績等へのご理解を一層深めていただきたく、ディスクロージャー誌『足利小山信用金庫の現況2025』を作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸甚に存じます。

2024年度のわが国経済を顧みますと、昨年3月に日本銀行がマイナス金利を解除し、同年7月には日経平均株価が史上最高値を更新、公示地価上昇率や春闘賃上げ率はバブル期以来の伸びを記録するなど、幅広い分野でインフレ経済への回帰が見られ、「デフレからの脱却」の年となりました。

しかしながら、海外の地政学的リスクや中国経済の先行き不透明などの要因により、国内景気を下押しするリスクとなっているほか、米国のトランプ大統領の再就任に伴う、「トランプ関税」等をはじめとするいわゆる「トランプ・リスク」により、経済に及ぼす不確実性が増しております。

一方で、金融業界におきましては、マイナス金利解除による金融環境の変化は一層加速しており、「金利ある世界」が本格化する中、利上げに伴うさまざまな施策について、地域性や規模感等、それぞれの金融機関の状況に応じた取り組みにより、独自性を活かした経営戦略や差別化が求められております。

そうした中、当金庫を取り巻く地域経済環境は、人口減少や少子高齢化の急速な進展が続いているほか、国内外の経済・物価情勢の先行き不確実性や金融・為替市場の変動など、注視すべき状況が続いており、特に金利上昇や物価高騰は、地域の幅広い分野に影響を及ぼすことが予想され、引き続き厳しい状況が続くものと思われま

す。このような情勢のもと、当金庫は期初に掲げた基本方針の実現に向け、役職員一丸となり、意欲的に取り組んでまいりました。

今後の経営環境を展望いたしますと、国内経済は、実質賃金の上昇を受けた個人消費の持ち直しや、底堅い企業業績を背景にした設備投資の拡大等により緩やかな回復を続け、これらの好循環により、緩やかなペースで利上げが継続されるものと予想されます。

一方、地域経済におきましては、人口減少や少子高齢化の急速な進展が続いており、こうした状況は経済規模の縮小や事業者の減少、また公共的なインフラの維持など、地域の幅広い分野に影響を及ぼすことから、引き続き厳しい状況が続くものと思われま

す。そうした経営環境の中にあるからこそ、地元に着目した金融機関として、金融、非金融分野において、広く支援が必要となっている人達を支え、課題解決に取り組み、ひいては地域社会の発展に貢献していくことが重要であると認識しております。

このような状況に的確に対処するため、中期経営計画の2年目におきましては、引き続き経営基盤を強化し、持続可能なビジネスモデルの確立に努めるとともに、地域に根差してお客さまとのリレーションシップを築き、その信頼関係のもと、金融仲介機能を果たすことを最重要課題と捉え、お客さまに貢献する存在であり続けなければならないとの認識とともに、100年もの間地域を支え、そして支えられてきたという自覚と感謝の意識を持ち“地域での存在感を増し、地域になくてはならない金融機関”を目指していく所存であります。

今後とも、一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2025年7月

理事長

富田隆

経営理念

基本理念

地域金融の円滑化と利便性の向上に努めることにより、中小企業の健全な発展、地域住民の生活向上および地域社会の繁栄に貢献してまいります。

基本姿勢

1 ▶ お客様本位の経営

お客様にご満足いただける質の高い金融サービスを提供し、真にお役に立つ地域金融機関となります。

2 ▶ 健全かつ透明性の高い経営

健全経営に徹するとともに、適切な情報開示に努め、信頼され、親しまれる地域金融機関となります。

3 ▶ 活力ある経営

チャレンジ精神に溢れ、自由闊達な企業文化を創造し、働きがいのある地域金融機関となります。

足利小山信用金庫のデータ

本店所在地	栃木県足利市井草町2407-1
店舗数	24本支店8出張所(うち共同出張所3)
預金残高	3,261億円
貸出金残高	1,470億円
出資金	11億円
会員数	24,234名
常勤役員数	255名

(2025年3月31日現在)

シンボルマーク

▶ デザインコンセプト

このシンボルマークは、足利小山信用金庫がお客様とともに明るい未来に向かって力強く飛躍する姿をイメージしたものです。



ASHIKAGA OYAMA SHINKIN BANK

▶ イメージカラー

イメージカラーの「ブルー」は、お客様と地域社会を大切にすする真摯な経営姿勢と広域ネットワークを生かした質の高い金融サービスのご提供をイメージしています。また、「レッド」は、お客様の「夢」や「希望」をイメージするとともに、お客様との真心こもった関係と、地域社会の発展に積極的に貢献していくこととする情熱をイメージしています。

足利小山信用金庫SDGs宣言

足利小山信用金庫は、経営理念に基づき、国連が提唱するSDGs(持続可能な開発目標)の達成のため、「地域社会への貢献」「地域経済の発展」「人材育成」「環境保全」を重点項目として地域社会の繁栄に貢献していくことで、SDGsが目指す持続可能な社会の実現に努めてまいります。

2020年3月30日
足利小山信用金庫



▶ SDGs (エスディーゼーズ)

SDGsは、2015年9月に国連サミットで採択された「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称で、「誰一人取り残さない」との基本理念のもと、貧困や飢餓、水、保健、教育、医療、言論の自由など、人々が人間らしく暮らしていくための社会的な基盤を2030年までに国際社会が達成するという共通の目標です。

当金庫では、国連が提唱するSDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けた取り組みを推進するため、2020年3月「足利小山信用金庫SDGs宣言」を策定・公表いたしました。

今般、2025年3月末における取組状況について公表いたします。今後も「地域社会への貢献」、「地域経済の発展」、「人材育成」、「環境保全」を重点項目として地域社会の繁栄に貢献していくことで、SDGsが目指す持続可能な社会の実現に努めてまいります。

足利小山信用金庫のSDGsへの取り組み

項目	主な取り組み	関連するSDGs
地域社会への貢献	・ 献血運動の実施 ・ 地域行事への参加 ・ 足利市・小山市・下野市等との「地方創生ならびにSDGs推進に関する包括連携協定」の締結 ・ 投資信託キャンペーン販売手数料の一部寄付 ・ 足利ユネスコ協会活動への協力(新入職員ボランティア参加) ・ 地域の子供たちや福祉施設へカレンダーの寄付	2 気候変動 11 持続可能な消費と生産 3 健康と福祉 17 パートナーシップ
地域経済の発展	・ ビジネスマッチングの推進 ・ 金融仲介機能の発揮による地域の中小企業等への支援 ・ 各種機関、企業、団体との連携による地域課題の解決や地域活性化への取り組み(ゼロカーボン等推進プラットフォームへの参画、パートナーシップ構築宣言の作成・公表) ・ SDGsに積極的に取り組む取引先の成長を支援する金融商品の取り扱い ・ 日本政策金融公庫のCLO融資に参加	8 持続可能な産業と雇用 17 パートナーシップ 9 産業とインフラ 10 公平な社会
人材育成	・ 職員の人材(人財)育成 ・ 小学校での金融経済教育の実施 ・ 中学校、高校生向けの職業体験学習の実施 ・ 大学生対象インターンシップ開催 ・ ワーク・ライフ・バランスへの取り組み(男性職員の育児休業取得、リフレッシュ休暇の施行等) ・ 「健康経営宣言」制定 ・ 教育ローン特別金利キャンペーンの実施 ・ 障がい者支援、障がい者雇用促進	3 健康と福祉 8 持続可能な産業と雇用 4 質の高い教育 10 公平な社会 5 性別平等 17 パートナーシップ
環境保全	・ クールビズ、ウォームビズの実施 ・ 通年ノーネクタイの実施 ・ LED照明導入による省電力化の実施 ・ 環境に配慮した金融商品の取り扱い ・ 環境配慮型通帳の採用 ・ 渡良瀬川や渡良瀬遊水地のクリーン運動参加 ・ 電子化促進によるペーパーレス化への取り組み(伝票類・コピー用紙の削減) ・ SDGs債への投資 ・ 通帳レスサービス ・ エコカーへの切り替え ・ カレンダーにFSC認証紙を採用	7 再生可能エネルギー 13 気候変動 15 陸の豊かさ 12 持続可能な消費と生産

(2025年3月31日現在)

▶ 目次

ごあいさつ

2024年度 業績のご報告	2
足利小山信用金庫の役割と取り組み	4
リスク管理態勢	14
総代会	16

経営体制	18
沿革	19
商品・サービスのご案内	20
店舗ネットワーク	24

当ディスクロージャー誌は信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づいて作成しています。

本誌に記載の計数は原則として単位未満を切り捨てて表示しています。従って項目ごとの合計の計数が一致しない場合があります。

2024年度 業績のご報告

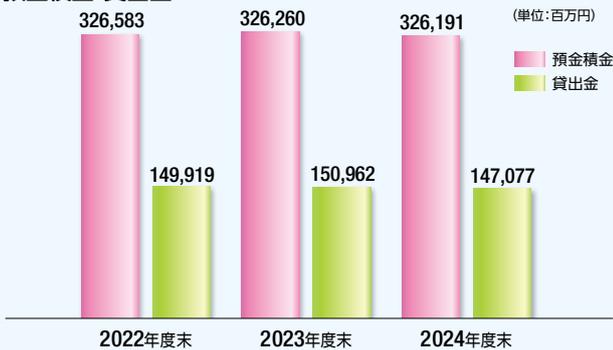
2024年度は、3か年の「中期経営計画『HENKAKU-変革-』」の初年度として、「経営基盤を強化し、持続可能なビジネスモデルの確立に努めるとともに、地域に根差してお客さまとのリレーションシップを築き、その信頼関係のもと、金融仲介機能を果たすことを最重要課題と捉え、お客さまに貢献する存在であり続けなければならないとの認識のもと、“最も身近で、最も頼りにされる地域金融機関”を目指していく」基本方針のもと、期初より諸施策に取り組みました。2024年度の結果は次のとおりです。

預金積金・貸出金・預かり資産の状況

2024年度末の預金積金残高は、定期性預金を中心に残高が減少したことにより、前年度末より69百万円減少の3,261億91百万円となりました。貸出金残高は、地域のお客さまに対する積極的な資金繰り支援、住宅ローンおよび消費者ローンの推進、地元地方公共団体へ資金供給等に努めましたが、約定弁済分をカバーする

までには至らず、前年度末より、38億85百万円減少の1,470億77百万円となりました。預かり資産残高は、投資信託や国債の販売が堅調であったことから、6億98百万円増加の147億82百万円となりました。

預金積金・貸出金



預かり資産



有価証券・預け金の状況

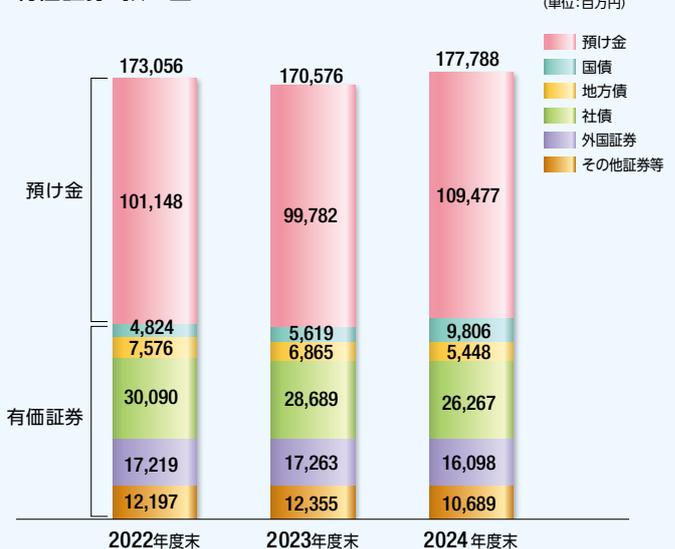
皆さまからお預かりした預金は貸出金としての運用のほか、有価証券や預け金としても運用しています。

有価証券は、安全性と流動性を最優先する方針のもと、国内債券を中心に運用を行っています。2024年度末の残高は、前年度末より24億83百万円減少の683億10百万円となりました。

預け金は、主に全国の信用金庫の中央金融機関である信金中央金庫で運用しています。2024年度末の残高は前年度末より96億95百万円増加の1,094億77百万円となりました。信金中央金庫はわが国有数の規模を有する金融機関であり、信用格付けもAA*を取得しています。

*日本格付研究所(JCR)2025年3月末現在

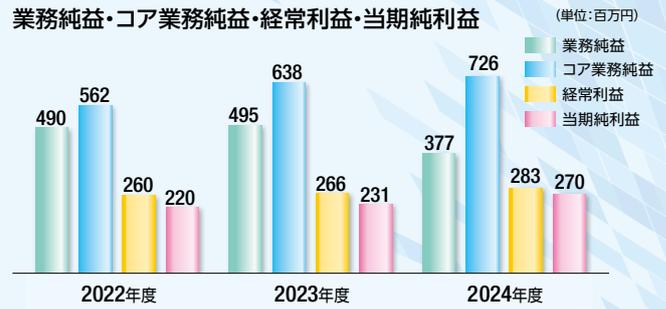
有価証券・預け金



損益の状況

収益状況について、経営環境は厳しい状況が続いていますが、資金運用力の強化および経営の効率化ならびに経費の節減に努めた結果、当期純利益は前年度比38百万円増益の2億70百万円となりました。

なお、金融機関の本来業務の収益力を示すコア業務純益は7億26百万円となりました。



自己資本の状況

自己資本比率は、金融機関の健全性を示す重要な指標の一つとして用いられ、その比率が高いほど、経営がより健全であることを示しています。

2024年度末の自己資本比率は、前年度末比0.12ポイント低下し10.82%となりました。引き続き、国内基準である4%を大きく上回る水準を維持しています。

また、自己資本の額は前年度末より1億11百万円増加し125億35百万円となりました。



不良債権の状況

2024年度は不良債権の減少を図るため、経営改善支援や延滞債権の回収促進を行ったものの、厳格な自己査定を実施した結果、金融再生法に基づく不良債権は前年度より6億28百万円増加し、70億66百万円となりました。

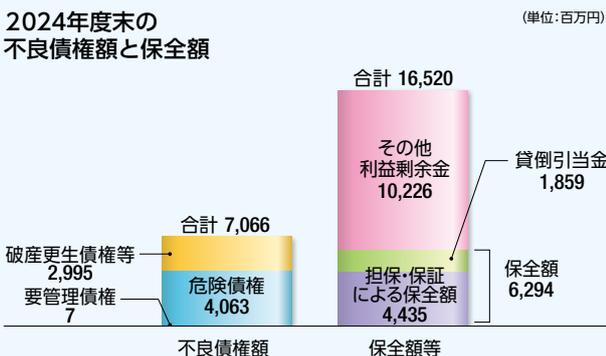
なお、不良債権比率（総与信に占める不良債権額の割合）は、前年度より0.54ポイント増加し、4.78%となりました。

不良債権に対する保全状況は、担保や保証・貸倒引

当金等による保全額が62億94百万円となり、未保全額となる7億72百万円はその他利益剰余金102億26百万円によりカバーされていることから、不良債権に対する備えは万全です。

また、この不良債権は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引き当てている貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

2024年度末の不良債権額と保全額



不良債権比率と不良債権額



足利小山信用金庫の 役割と取り組み

(金融仲介機能のベンチマーク)

足利小山信用金庫は「中小企業の健全な発展、地域住民の生活向上および地域社会の繁栄に貢献する」という経営理念に基づき、さまざまな事業活動を展開しています。

右図に示した諸活動は、当金庫が金融機関として責任ある組織体制のもとで運営され、お客さまに満足いただけるサービスを提供し、持続可能な社会の形成に貢献することを目的として推進しています。このセクションでは、この図に沿って、当金庫の社会的責任 (SR: Social Responsibility) を説明しています。

地域金融機関である当金庫の最重要の使命は金融の円滑化にあります。この基本を踏まえてSRを果たしていくことにより、皆さまから信頼を獲得する、すなわち地域社会の活性化に貢献し、ひいては当金庫の事業発展につながる、という循環を形成しています。



地域金融円滑化の取り組み



足利小山信用金庫は設立時から、円滑な地域金融を図ることに努めています。現在、当金庫はさまざまな機能を発揮し、地元の中小企業が抱える多くの課題に取り組んでいます。

◆金融円滑化の取り組み

地域の中小企業や個人のお客さまに対し、必要な資金を円滑に供給していくため、当金庫では「地域金融円滑化のための基本方針」を定めています。お客さまのご相談に適切に対応するため、営業店に相談窓口を設置するとともに、業務に精通した人材を本部に配置しています。また、きめ細やかな経営相談や住宅資金をご利用のお客さまからの返済条件の変更に関するご相談にも対応するなど、営業店と本部が一体となって真摯に金融円滑化に取り組んでいます。

◆「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン*」への対応

当金庫は、「自然災害による被災者の債務整理に関

するガイドライン」を踏まえ、同ガイドラインを遵守するための態勢を整備しています。

当金庫では、同ガイドラインを被災された方への重要な支援策の一つとして位置づけ、今後起こりうるさまざまな自然災害を想定し、当金庫をご利用されているお客さまに対しては債務整理のスキームを策定するなど、被災された方からの申し出があった場合は、適正かつきめ細かな対応を行っていきます。

*自然災害によってローンの返済が困難になった際、法的な倒産手続きによらず、債権者と債務者の合意に基づき、債務整理を行うための準則として取りまとめられたガイドラインです。

◆「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当金庫は、「経営者保証に関するガイドライン」および、「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関する

ガイドライン』の特則」の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを遵守するための態勢を整備しています。お客さまから新規融資および条件変更等の申込受付時や既存貸出の保証契約の変更・解除の申し出があった場合や保証債務の整理をする場合等には、同ガイドライン等に基づき、誠実に対応するよう努めております。また、経営者保証に関するガイドラインを浸透・定着させるために「経営者保証に関する取組方針」を策定して公表しております。2024年度は、お客さまの事業性を適切に評価し、経営者保証に依存しない融資にもつなげていくことで、次の成果を取めました。

引き続き、お客さまの理解と納得をいただけるよう、丁寧かつ具体的な説明を行ってまいります。

なお、2024年度に当金庫において、新規に無保証で融資をした件数は989件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は29.2%、保証契約を解除した件数は3件、同ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り)は0件です。

※貸付条件変更等の申込みへの対応状況、および「経営者保証に関する取組方針」についてはホームページをご覧ください。

条件変更先に係る経営改善計画の進捗状況

(単位:社)

2023年度					
条件変更総数	うち計画策定先				計画未策定先
		好調先	順調先	不調先	
211	52	8	6	38	159
2024年度					
条件変更総数	うち計画策定先				計画未策定先
		好調先	順調先	不調先	
213	51	9	7	35	162

皆さまとともに



足利小山信用金庫は、地域のステークホルダー(利害関係者)と連携・協力し、中小企業等を支援し、地域経済を活性化することを信用金庫の使命と考えています。

取引先企業の課題解決に向けて、本部の担当者と営業店とが一体となって取り組む態勢を整備しています。また、関東経済産業局や信用保証協会等の外部機関ならびに中小企業診断士協会等の外部専門家と一層の連携強化を図り、連絡会議やセミナー等を行っています。加えて、県内外の信用金庫との連携も図り、販路拡大等の経営支援をはじめとする多様な金融サービスを提供するとともに、お客さま満足度向上にも取り組んでいます。

地域密着型金融の推進

◆事業性評価による経営支援

当金庫は2017年度から本格的に事業性評価に取り組んでいます。事業性評価とは、取引先企業の経営課題等の実態把握に努め、決算書や担保等の数字だけにとらわれず、事業の将来性を適切に評価する融資方法です。2024年度の当金庫が事業性評価に基づく融資を行っている与信先数および融資残高(全与信先に占める割合)は、1,818先(50.2%)の525億円(65.4%)となりました。事業性評価の結果を活用し、対話を行っている取引先数は1,181先、そのうち労働生産性向上のための対話を行っている取引先数は1,156先となりました。

事業性評価に基づく融資状況と全与信先に占める割合

(単位:社、億円、%)

	2023年度		2024年度	
	先数	融資残高	先数	融資残高
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数および融資残高	1,773	604	1,818	525
上記計数の全与信先数および当該与信先の融資残高に占める割合	48.0	73.2	50.2	65.4

◆個人保証や不動産担保に必要以上に依存しない融資の取り組み

当金庫独自の融資商品「ビジネスサポート1000」と栃木県信用保証協会との連携保証による「しんきんスクラム・ネオ」、そしてABL(動産・債権担保融資)を推進することにより、個人保証や不動産担保に必要以上に依存しない融資に取り組んでいます。2024年度末の実績は、298件、10億3百万円となりました。

個人保証や不動産担保に必要以上に依存しない融資の実績

(単位:件、百万円)

	2024年度実績		2024年度末残高	
	件数	金額	件数	金額
動産・債権譲渡担保融資	10	81	5	35
うち売掛債権担保融資	10	81	4	35
うち動産担保融資	—	—	1	0
スコアリングモデルを活用した融資	51	290	293	968
合計	61	371	298	1,003

(注) 1. 動産・債権譲渡担保融資は、リース債権およびクレジット債権を担保とした融資を除く。
2. 残高は、金融機関と顧客との間の直接の契約ベース(SPC、信託経由を含まない)。
3. 動産・債権について、担保権設定契約を締結しているもののみを対象とするが、登記を必須としているものではない。

担保・保証に過度に依存しない融資

① 無担保融資先数と無担保融資額の割合 (単位:社、億円、%)

2023年度					
地元中小 与信先数①	地元中小向け 融資残高②	無担保 融資先数③	無担保 融資残高④	③/①	④/②
2,575	555	254	52	9.8	9.3
2024年度					
2,524	536	275	63	10.8	11.7

② 根抵当権を設定していない与信先の割合 (単位:社、%)

2023年度			2024年度		
地元中小 与信先数①	根抵当未 設定先数②	②/①	地元中小 与信先数①	根抵当未設 定先数②	②/①
2,575	2,028	78.7	2,524	1,983	78.5

本業支援・ライフステージに沿った支援

当金庫は取引先企業のライフステージに応じて、新事業、販路拡大、事業承継、各種補助金申請支援など、さまざまな分野においてソリューションを提供して経営支援に取り組んでいます。

ソリューションの提供にあたっては、取引先企業の立場に立ち、必要に応じて、他の金融機関・外部専門家・外部機関等と連携するとともに、国や地方公共団体の中小企業支援策の活用に努めています。

ライフステージ別の与信先と融資額

(単位:社(上段)、億円(下段))

全与信先	2023年度						全与信先	2024年度					
	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期	いずれにも該当しない先		創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期	いずれにも該当しない先
3,693	222	265	1,842	292	217	855	3,622	215	321	1,803	185	298	800
825	24	87	496	63	89	64	803	24	99	482	41	97	58

創業・新事業開拓における支援

当金庫は、初めて起業される方や新事業展開を計画する事業者に対し、融資や創業補助金の申請支援、販売先や仕入れ先等の紹介、情報提供等で支援しています。また、販路拡大、事業承継など、お客さまが抱える経営課題のソリューション提案を積極的に行っています。

当金庫は、中小企業庁から産業競争力強化法による

認定を受けている足利市・小山市および商工会議所・商工会・金融機関等と連携して、創業者と創業希望者を支援しています。この結果、2024年度の創業補助金申請や創業資金の相談件数33件、融資実績は26件、1億47百万円となりました。

創業、第二創業*に関与した件数

(単位:件)

	2023年度	2024年度
金融機関が関与した創業件数	33	26
金融機関が関与した第二創業件数	0	0

*第二創業とは、「既に事業を営んでいる企業の後継者等が新規事業を開始すること。」等とされています。

創業支援先数(支援内容別)

(単位:社)

2023年度				
支援①	支援②(プロパー)	支援②(信用保証付)	支援③	支援④
3	0	30	0	0
2024年度				
5	0	26	0	0

①創業計画の策定支援 ②創業期の取引先への融資(プロパーと信用保証付きの区別)
③政府系金融機関や創業支援機関の紹介 ④ベンチャー企業への助成金・融資・投資

改善が顕著

2024年度末の当金庫がメイン(融資残高1位)として取引を行っている取引先企業は、1,785先(前年度比44先減少)となり、全取引先の49.4%(同比0.1ポイント増加)を占めています。メイン取引先の融資残高は、413億円(同比17億円減少)となりま

した。そのうち、売上高、営業利益率や従業員数など経営指標で改善が見られた先数は623先(同比79先減少)、融資残高は175億円(同比25億円減少)となりました。

成長段階における支援

事業の継続と成長を確かなものとするため、取引先企業の状況やニーズを確認しながら、売上と事業の拡大に必要な各種支援を行っています。

◆補助金等の申請支援

コンサルティングプラザを中心に、取引先企業の課題解決の支援、競争力強化や設備の更新等をサポートするための各種補助金等に関する相談や申請支援を積極的に行いました。2024年度は、取引先2社に支援を実施しました。

◆ものづくり企業展示・商談会2024

県内の製造企業191社を招いて2024年11月21日に開催されました。当金庫の取引先6社が出席し、6件の商談が行われました。

販路開拓支援を行った先数（地元・地元外・海外別）（単位：社）

2023年度			2024年度		
地元	地元外	海外	地元	地元外	海外
71	0	0	94	0	0

◆ビジネスマッチングの推進

取引先の皆さまの販路拡大は喫緊の課題であり、当金庫は信用金庫の中央金融機関である信金中央金庫や地元の地方銀行と連携し、ビジネスマッチングを推進しました。

- ・城南信用金庫主催の「2024よい仕事おこしフェア」に1社が申込。
- ・日本政策金融公庫、中小機構、株式会社日本貿易保険と連携した「海外ビジネス支援パッケージ」に1社が参加。

◆「2025年度 信金中央金庫優待カタログ」への掲載商品の募集

信金中央金庫では、優先出資者向けの優待サービスの一環として、優待カタログを贈呈しています。同カタログに掲載する商品は全国から募集するもので、当金庫の取引先3社がエントリーしています。

経営改善・事業再生・事業承継・事業転換等の支援

当金庫は、営業店と本部が一体となり、また外部機関（中小企業活性化協議会や信用保証協会等）・外部専門家・他の金融機関とも連携を図りながら、取引先企業の業績向上・経営安定化に資すること、ひいては地域経済の活性化に寄与することを目的に経営改善支援を行っ

ています。特に、外部機関や外部専門家との連携を密にした対応および事業性評価に基づく取り組みや、収益力改善に向けた伴走支援を行うことにより経営改善支援の実効性の向上に努めています。

経営改善支援の実績（2024年4月～2025年3月）

	期初債務者数 A	うち経営改善支援取り組み先数 α				経営改善支援取り組み率 α/A	ランクアップ率 β/α	再生計画策定率 δ/α
		αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 γ	αのうち再生計画を策定している全ての先数 δ				
正常先 ①	2,637	1	0	1	0.0%	—	—	
要注意先	うちその他要注意先 ②	857	26	1	23	3.0%	3.8%	76.9%
	うち要管理先 ③	3	0	0	0	0.0%	—	—
破綻懸念先 ④	101	6	0	5	5.9%	0.0%	83.3%	
実質破綻先 ⑤	72	1	0	0	1.4%	0.0%	100.0%	
破綻先 ⑥	23	0	0	0	0.0%	—	—	
	小計(②～⑥)の合計	1,056	33	1	28	3.1%	3.0%	78.8%
合計	3,693	34	1	28	0.9%	2.9%	79.4%	

事業再生支援先における実抜計画策定先数および同計画策定先のうち未達成先の割合

(単位：社、%)

2023年度			2024年度		
実抜計画策定先数①	未達成先数②	②/①	実抜計画策定先数①	未達成先数②	②/①
11	9	81.8	3	1	33.3

「省エネお助け隊」の活用による省エネへの取組支援

エネルギー、原材料価格等の高騰が顕著な中、当金庫から市内の印刷業者のA社に「省エネお助け隊」をご案内したところ、A社の代表者に高い関心を示していただきました。

本取り組みの中では、これまでのエネルギー使用状況の把握や専門家による現地調査などを経て、具体的な改善提案を盛り込んだ報告会が実施され、専門家から運用改善または設備投資による10の改善提案

が行われました。

この改善提案により年間約25%と高いエネルギーコスト削減が試算されるなど、A社の代表者から本取り組みに関する高い満足度をいただくことができました。

今後は、提案内容のうち、取り組み易いものから順次取り組むとともに、設備更新によるエネルギーコスト削減も検討し、省エネへの取組支援を続けていきます。

お客さま満足度向上への取り組み

足利小山信用金庫はお客さまのさまざまなニーズにお応えするための各種商品を取り揃えるとともに、サービスや商品性の向上に積極的に取り組んでいます。

- 投信窓販にかかるお客さま手続きの簡素化
(2024年10月21日)
 - ・仮ID有効期間の延長(4日間→31日間)
 - ・パスワードロックを来店せず顧客自身にて解除可能へ変更
- 通帳レスアプリ機能追加(2024年11月8日)
 - ・喪失届受付機能の追加
 - ・住所変更受付機能の追加
 - ・保有資産照会機能の追加
- 投信インターネットサービスリニューアル
(2024年10月21日)
 - ・画面デザインの一斉刷新
 - ・トップ画面で情報資産確認可能
 - ・ファンド暴落率の表示
 - ・取引照会検索期間延長(1年→5年) 他
- 投資信託ファンドの追加
(2024年6月3日、11月1日)
- 保険商品の取扱開始(2024年7月1日)
 - ・無告知型特別終身介護保険「資産形成と保障のハイブリッド ツミタス」
 - ・個人年金保険「たのしみグローバルⅢ」
 - ・介護年金保険「あんしんねんきん介護R」

- 投資信託キャンペーン「いらっしゃいませ☆「レトロ喫茶『投信』へようこそ!」～ご注文は?「うきうき定期」・「クオカード」～
(2024年6月3日～7月31日)
- 「(AOS) 地方創生ローン100th」の取扱開始
(2024年8月1日)
- 日本政策公庫・中小企業基盤整備機構・日本貿易保険との「海外ビジネス支援パッケージ」による連携開始
(2024年8月27日)
- 弁護士による「遺言・相続」無料相談会
(2024年11月15日)
- 投資信託キャンペーン「運用力倍増計画～いまこそ、貯蓄から投資へ～
(2024年12月2日～2025年1月31日)
- 「すまいのリフォームお助け所」(野木町商工会)向けリフォームローンの取扱開始(2024年12月16日)



財務内容の改善および金融調整を図る経営改善計画策定支援

宿泊業を営むB社は、従前より金融債務負担が重く、十分な設備投資が出来ていなかったことから、一部の客室が老朽化により使用不可となる事態が起きていました。また、金融機関の支援スタンスも整っていなかったことから、それらの課題を解決するためには経営改善計画の策定が必要と判断しました。当金庫主導により外部専

門家を招聘し、課題解決に向けたアクションプランの策定、フリーキャッシュフローに基づいた債務返済額の調整による計画的な修繕設備計画を策定しました。B社の課題を浮き彫りにし、具体的な改善策および数値目標が示されたことにより、金融機関の支援スタンスについても統率を図ることができました。

コミュニティへの参画



金融経済教育

当金庫は地域の子どもや若年層に対する正しい金融知識等の普及に取り組んでいます。

その一環として、地元大学生等を受け入れるインターンシップを実施しています。大学生が「社会人として必要な金融リテラシーを身に付ける」ためにライフイベントをイメージしながらの生活設計を講義し、地域の将来を担う若年層への金融経済教育の支援を行っています。

また、足利市内の小学校において、「お金」について

興味・関心と「お金の流れ」への知識を深めてもらうために、関東財務局宇都宮財務事務所の協力のもと、毎年、6年生を対象にした金融教育授業を実施しています。

今年度も2025年2月に実施し、「金融機関の役割」、「貯蓄と投資の違いについて」や「電子マネー・課金を利用する場合の注意喚起」等のほか、2024年7月に発行された新紙幣について、偽造防止技術やユニバーサルデザインの向上等の特徴の説明を行う等、子どもたちの将来に役立つ体験の場を提供しています。

地域社会貢献活動

地元に着する地域金融機関として、営業店・本部が各地域の行事に積極的に参加し、地域との絆を深めています。

地域行事への参加

- ◆ 足利市消防フェアに役職員3名が参加 (2024年9月28日)
- ◆ 地域マラソン大会 (足利尊氏公マラソン大会) にマラソン同好会の職員10名が参加 (2024年11月3日)
- ◆ 足利市の令和7年消防出初式に役職員2名が参加 (2025年1月12日)

ボランティア活動

- ◆ 渡良瀬遊水地クリーン作戦に役職員24名が参加 (2024年4月13日) ▶ 1
- ◆ 渡良瀬川クリーン運動に役職員49名が参加 (2024年5月12日)
- ◆ 献血活動に協力し、役職員55名が参加 (2024年6月11日) ▶ 2
- ◆ 「信用金庫の日」に役職員が各店舗の近隣を清掃 (2024年6月14日)
- ◆ 渡良瀬遊水地ヤナギ・セイタカアワダチソウ除去作戦に役職員13名が参加 (2024年6月22日)
- ◆ 織姫神社の清掃活動に役職員80名が参加 (2024年10月26日) ▶ 3



- ◆ 足利ユネスコ協会主催「足利ユネスコ学校」運動に新入職員がボランティア参加 (2024年7月29日～8月2日)
- ◆ 交通事故防止街宣広報活動への参加 ▶ 3
- ◆ 足利ユネスコ協会の呼び掛けによる「書き損じはがき・キャンペーン」運動に協力 (2024年12月～2025年1月)



寄付

- ◆ 各地域行事への寄付
- ◆ 「緑の募金」公益社団法人とちぎ環境・みどり推進機構へ寄付
- ◆ 「信用金庫の日」に募金を実施し、下野奨学会等へ寄付
- ◆ 投資信託の「レトロ喫茶『投信』へようこそ!」キャンペーン販売手数料の一部を日本赤十字社栃木県支部に寄付 (2024年9月11日)
- ◆ 投資信託の「運用力倍増計画」キャンペーン販売手数料の一部を日本赤十字社栃木県支部に寄付 (2025年3月17日) ▶ 4



地域活性化の取り組み

当金庫の「YouTubeチャンネル」を開設、当金庫のPR動画を掲載するとともに、営業地域の名所や観光スポット等の撮影を行い、『地域・魅力・再発見』として動画掲載も行っています。

【掲載している名所・観光スポット等】(一部抜粋)

- ・ 鑱阿寺、織姫神社、間々田八幡宮
- ・ 名草巨石群、がば沼 (白鳥の飛来地)、城山公園、渡良瀬遊水地
- ・ とちぎ花センター、野木駅前イルミネーション

パートナーシップ構築宣言

内閣府・中小企業庁が提唱する「パートナーシップ構築宣言」について、日本商工会議所ら経済三団体の要請を受け、2024年12月、当金庫も同宣言を行いました。

パートナーシップ構築宣言とは、企業規模の大小に関わらず、企業が「発注者」の立場で自社の取引方針を宣言する取り組みで、サプライチェーン全体の付加価値向上、大企業と中小企業の共存共栄を目指すことを目的としています。

働きがいのある職場環境づくりと人づくり



当金庫は、「ライフスタイル選択の多様化(ダイバーシティ)」を重視した環境づくりとして、積極的に「両立支援=仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」に取り組んでいます。

職員がやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たし、個々の「違い=多様性」を受け入れ、認め、各自の個性を活かした能力を発揮できる「働きがいのある職場=働きやすい環境+やりがいのある調和のとれた職場」を目指し、職場環境の整備に力を注いでいます。

これらの取り組み以外にも「女性の就業機会の増加」や「雇用の長期化」といった雇用構造の大きな変化への対応に加え、これまで以上に顧客創造と収益力強化を実現する「人材育成(人づくり)」に努めていきます。

ダイバーシティ・マネジメントの推進 ～女性職員の職域拡大に向けた取り組み～

当金庫では、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」に基づき、「事業主行動計画」を策定し、女性職員の活躍推進に向け、積極的に取り組んでいます。この取り組みは、社会的機運に応じて行うものではなく、金庫の将来の持続的発展を図る方策として、経営力、営業力の維持・強化のために行うものとして位置づけ、特に女性職員の「活躍」として「職域拡大」が重要であると考えています。

こうした状況下において、2024年度末時点で女性職員10名が渉外業務へ配置され、お客さまのご希望に合わせた最適な資産運用の提案、助言等のお手伝いを行っています。女性・高齢のお客さまからは懇切丁寧な接客対応が好評を得る等、女性の強みが発揮されています。担当者からも前向きな声が聞かれていることから、職域の拡大により、金庫全体の能力の底上げを図るとともに、個人の能力を見極め、得意分野を育てていくことで、全ての職員が持てる能力を十分に発揮できる環境整備に取り組んでいきます。

働き方の多様化の実現

当金庫では、2016年度以降連続で、妊娠した女性職員の100%が育児休業を利用し職場復帰をしています。また、2022年10月に創設した「産後パパ育児(出生時育児休業)」取得率は、該当する男性職員は創設以来、全員が取得、取得率100%を継続しています。当金庫では「男性の育休も取るのが当たり前」、育休を単なる「制度」と捉えるのではなく、職員一人ひとりが輝ける組織であるために必要なものとして捉えて育休の取得を引き続き積極的に支援していきます。

育児短時間勤務制度についても2024年度より従来の6時間勤務から、制度利用者の働きやすい勤務時間体系に選択幅(30分単位/6時間～7時間半)を設け、ライフスタイルに合わせた働き方の拡充を図っています。

シニア職員の活躍推進

定年退職年齢に達した職員を再雇用する「シニアスタッフ制度」を2006年から制定し、経験豊かな高齢者を再雇用することで、定年退職者の生活安定を支援しており、働く側の意識の変化とともに制度として定着しています。

シニア職員の活躍推進のために個々のニーズに合わせた多様な職務内容や働き方を考え、職員のモチベーションの維持・向上を資するものになっているか、ということ念頭に、豊富な経験や高度な専門知識等を重視し、「期待する役割」や「活躍の場」を明確化し、職務の拡大を図っています。

また、2022年4月以降、66歳以上の嘱託職員をシニアパート職員として再々雇用し、70歳までの就業確保措置の努力義務化に対応。シニア職員の活躍推進が単なる労働力の確保に寄与するだけでなく、職員が未永く働き続けることができる職場になるよう努めています。

「健康経営優良法人」の認定

2025年3月、経済産業省・日本健康会議が進める健康経営優良法人認定制度において、「健康経営優良法人(中小規模法人部門)」に認定されました。役職員の一人ひとり、そして家族の健康は、地域全体の幸せにもつながり、信用金庫の使命である「地域の発展に寄与する」という身近な地域貢献の一つとして考え、生き活きと働ける職場づくりを推進する力となっています。



心の健康対策(メンタルヘルス)

メンタルヘルスクアは「心の健康づくり」のことです。当金庫では「職員の心の健康の保持増進」のために積極的に取り組み、2016年から全職員を対象に「ストレスチェック」を実施しています。

「ストレスチェック」を活かしたメンタルヘルスクアに関する小冊子やストレスに強くなることを内容とする『こ

ころのトレーニング』のポイント集を配付して、心の健康に対する「早期発見・早期対応」や「気配り・気付き・声かけ」の大切さを認識させています。仕事の効率の維持・向上ばかりでなく、「職場の人間関係の築き方」や日頃からの「コミュニケーション力」を強化していくことで、メンタルヘルスケアを図り、生き生きと働ける職場づくりにつなげていくよう努めています。また、日々の変動に気付き、適切な対処を行うことが大切なこととして、毎年、新入職員研修内におけるセルフケアに関する研修も実施しています。

※メンタルヘルス:「心の健康」と訳され、メンタルヘルスケアは「心の健康づくり」を意味します。

人材(財)育成

2012年4月に制定した「足利小山信用金庫研修体系」に加え、2016年4月より、入庫3年目までの職員を対象とした若手職員の研修体系を構築し、若手の早期育成を図っています。2024年度においても、対面とリモートを併用したハイブリッド型の研修を実施しました。

◆研修体系の考え方

経営理念の具現化に向けて、基本姿勢である「お客さまにご満足いただける質の高い金融サービスを提供」できる職員の育成を目指すとともに、「チャレンジ精神に溢れ、自由闊達な企業文化を創造」するための活性化した組織と個人の育成を図ることを目指して研修等を行っています。

◆階層別研修の実施

ターニングポイントとなる上位資格への新任登用時に集合研修を実施し、新たな役割を理解し、職責を果たす自覚を持たせる内容で階層別の研修を行っています。2024年度は、新入職員、2年目職員、3年目職員、新任主任、新任係長、新任代理等の研修のほか、支店長を対象とした研修を今年度より導入し、15講座に延べ159名が参加しました。また、新入職

員指導係研修や部店長向けコンプライアンス研修をリモートにて実施しました。

◆業務別研修の実施

研修体系に基づいた得意先、融資、窓口の業務を柱とする業務別の研修は、年度を通して計画に沿った研修を実施しています。2024年度においても、融資支援研修で栃木県中小企業活性化協議会による中小企業支援の事例研究を行いました。2024年度はこうした業務別研修を25講座実施し、延べ493名が参加しました。

◆取引先企業の支援

取引先企業の本業支援を強化するために、金庫内外で12回の研修を実施、延べ186名の職員が参加し、営業推進部所管による土曜勉強会には延べ28名の支店長・渉外担当役員者が参加し、お客さま対応のロールプレイングを実施しました。また、当金庫は取引先企業へ、ソリューションを提供するためのスキルと知識向上のため、職員の資格取得を奨励しており、現在、中小企業診断士1名および、延べ37名の事業性評価検定合格者が取引先企業の支援活動に取り組んでいます。

5S活動の推進

足利市は、街をあげて5S(整理・清掃・整頓・清潔・躰)を推進、その一環として「足利5S学校」を設立し、市内企業や行政、学校、病院など広くさまざまな事業体が5Sに取り組んでいます。

当金庫は2014年4月に5S学校に加入、同年5月「5S推進委員会」を設置し、当金庫の生産性向上、CS向上、職場環境改善等を図ることを目的として、業務の「改善」と「見える化」を目指した活動を展開しています。

2024年度は、職員を外部研修等(ネットワーク見学会、5S教育セミナー、5Sインストラクター養成講座、5Sサミット等)に派遣し、延べ16名が足利流5Sの理解を深め、各支店で実施した5S実践活動を委員会にてフィードバックし金庫全体での5Sの浸透に努めました。

環境保全活動の取り組み



◆クールビズ・ウォームビズの推進

毎年、お客さまの理解を得ながら、次の要領でクールビズやウォームビズに取り組んでいます。

- 室温管理の徹底(冷房28℃、暖房20℃)
- 気候等にあわせた服装の着用

◆通年ノーネクタイ実施

これまで5月から10月までをクールビズ期間および11月から3月までをウォームビズ期間とし、省エネルギーの推進に取り組んでいましたが、「環境保全活動」および「職場環境の向上」の取り組みの一環として、これまでのクールビズやウォームビズの取り組みに加え、2024年4月から職員の通年でのノーネクタイ勤務を実施しています。

◆ペーパーレスの推進

各種帳票の電子化、両面印刷推奨等による印刷枚数の削減、

パソコンやプロジェクターの活用による会議資料配布の廃止などに取り組んでいます。

◆環境保全関連制度の取り扱い

設備投資に関する資金需要発掘とSDGsへの取り組みの一環として、経済産業省が実施する「令和6年度省エネルギー設備投資利子補給金」事業に応募し、指定金融機関として指定されました。

◆「小山市ゼロカーボンシティ・ネイチャーポジティブ推進プラットフォーム」への参画

2050年までに、生物多様性の損失を止め、反転させ、自然を回復軌道に乗せるため、二酸化炭素排出量実質ゼロを実現する目標を設立された企業や団体、行政などが連携・協働する地域基盤へ参画しました。

組織統括

コーポレートガバナンス

足利小山信用金庫は、協同組織金融機関という会社形態をとり、総代会、理事会および監事会から構成される仕組みにより、組織統治が発揮されるよう努めています。また組織統治を強化するために、経営情報を積極的に開示し、ステークホルダー（利害関係者）の皆さまから経営全般についてのご意見をいただくことなど、経営の透明性を確保することに努めています。

◆総代会

総代会は会員の中から選任された総代（会員の代表）により、当金庫の経営に関する重要事項を決議する最高意思決定機関です。総代の定数は60人以上125人以内と定められています。（総代会の詳細は16・17頁をご参照ください）

◆経営管理

理事会は、金庫の業務執行に関する重要事項を決定するとともに理事の職務執行を監督しています。経営会議は、経営管理および業務運営に関する重要事項を協議しています。監事会は、監事監査に関する重要事項等について協議しています。（経営体制の詳細は18頁をご参照ください）

◆情報管理

当金庫の経営情報を積極的に開示することは、経営の透明性を高め、組織統治の強化につながることから、ディスクロージャー誌やホームページ等での開示に努めています。

また、個人情報保護に関する法令等を遵守するとともに、個人情報の機密性・正確性の確保に努めています。

◆内部統制

内部統制とは、企業が業務を効果的に遂行するために、あるいは、会計の誤りや不正、コンプライアンス違反などが生じないようにするために、企業内部で自ら統制する仕組みをいいます。

当金庫は、理事の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、法令等遵守体制、情報管理体制、リスク管理体制、効率的職務執行体制、監事への報告に関する体制、監事による監査の実効性確保の体制等について、理事会でその内容を決定し実行しています。

◆人権

当金庫は、お客さま・職員をはじめ、あらゆるステークホルダー（利害関係者）の基本的な人権が尊重される企業風土・職場環境の醸成に取り組んでいます。

人権問題に対して正しい理解と認識を持つ職員の育成に努め、人権意識の向上に努めています。毎年、採用担当者が採用選考人権推進委員として研修会などに参加し、人権・同和などの差別禁止に取り組んでいます。

特にセクハラ・パワハラ・マタハラやその他ハラスメント防止に対して、経営陣からの「職場における各種ハラスメントはなくすべもの」と強いメッセージのもとに、全職員に対し、職場内研修を義務づける等、役職員一体となってハラスメント対策に取り組んでいます。

障がい者の雇用について、地域における障がい者の自立と雇用の拡大を積極的に支援しています。身体障がい者と比べて、雇用機会が少ない知的障がい者を10年以上雇用している他、精神障がい者も雇用しております。

また、昨年に引き続き、2024年度も栃木県立足利中央特別支援学校の生徒に対し体験実習を実施する等、障がい者等の理解促進に取り組んでいます。

個人情報保護について

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るため、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、その断続的な改善に努めます。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

●個人情報に関する相談窓口

ご質問や開示請求等…事務部

TEL：0284-21-8102 FAX：0284-21-7311

Eメール：jimu@ashikagaoyamashinkin.co.jp

苦情等…リスク統括室

TEL：0284-21-8104 FAX：0284-44-0141

Eメール：comp@ashikagaoyamashinkin.co.jp

コンプライアンス

コンプライアンス態勢

足利小山信用金庫は、信用金庫としての社会的使命と公共性の自覚と責任を全うする金融機関としての基本方針や行動基準を定めた「行動綱領」および「役職員の行動指針」を制定し、コンプライアンスを地域社

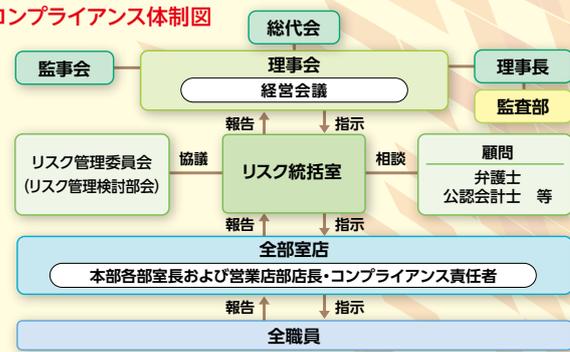
会から信頼される金融機関であるための基本原則として捉え、全役職員が法令・規程などを遵守した業務活動を行っています。

コンプライアンスの着実な実践を図るため、「コンプ

ライアンス規程」を制定し、毎年度策定した「コンプライアンス・プログラム」を理事会で決定し、全役職員に周知するとともに、定期的な研修を実施しています。

法令等遵守の体制として、リスク統括室を置き、各部・各営業店にはコンプライアンス責任者を配置しています。また、本部部署の責任者は「定例報告」を四半期ごとにリスク統括室に提出しています。同室は、これらのレポートから問題点を抽出・分析した結果を理事会に報告し、早期改善を図っています。

コンプライアンス体制図



金融ADR制度への対応

◆苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの相談のお申し出に公正かつ的確に対応するために業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日（9時～17時）に各営業店またはリスク統括室（電話：0284-21-8104）へお申し出いただくほか、ホームページでも受け付けています。

◆紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記リスク統括室または全国しんきん相談所（信用金庫の営業日9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京

弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等に取り次いでいます。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「各弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫リスク統括室」にお尋ねください。

サイバーセキュリティ管理態勢への取り組み

当金庫はサイバーセキュリティを経営方針における重要課題の一つとして位置づけ、サイバーセキュリティ確保に向け、管理態勢について継続的な検証、改善に取り組んでいます。

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策への取り組み

当金庫は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与・拡散金融の防止に向けた対策を経営上の重要な課題の一つとして位置づけ、事務部を統括部署、事務部統括役員を責任者として定めるとともに、当金庫が直面するリスクを適切に評価し、リスクに応じた対策を実施しています。

反社会的勢力との関係遮断に向けた取り組み

当金庫は、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げている反社会的勢力との関係を遮断するため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、組織全体に周知するとともに、対外的に公表しています。

- 1 **取引を含めた一切の関係遮断**：当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- 2 **組織としての対応**：当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- 3 **裏取引や資金提供の禁止**：当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。

- 4 **外部専門機関との連携**：当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 5 **有事における民事と刑事の法的対応**：当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

リスク管理態勢

金融機関を取り巻く環境は、一段と複雑化・多様化しており、金融機関経営におけるリスク管理の重要性が高まっています。

足利小山信用金庫では、リスク管理態勢の強化を経営の重要課題と位置づけ、経営陣が積極的に関与し、ALM委員会およびリスク管理検討部会ならびに理事長を委員長とするリスク管理委員会のもとで主管部署が中心となり業務運営にかかわるリスク管理に取り組んでいます。

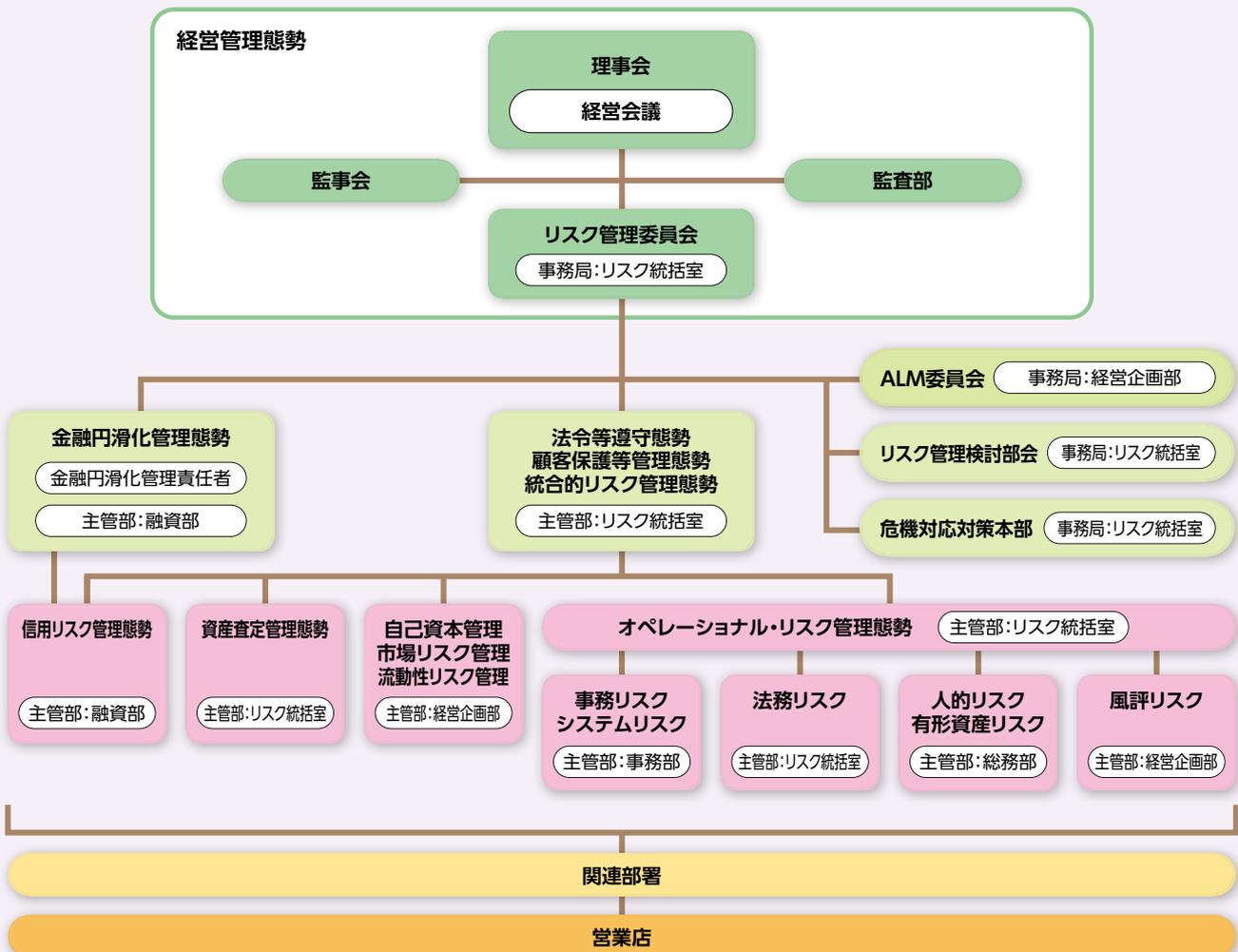
統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、金融機関が直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク（与信集中リスク、銀行勘定における金利リスク等）も含めて、それぞれのリスク・カテゴリー（信用リスク・市場リスク・流動性リスク・オペレーショナルリスク）ごとのリスクを総体的に捉え、自己資本と比較対照して管理することをいいます。

当金庫では、「統合的リスク管理規程」を定め、各種業務執行に伴い発生するさまざまなリスクを正しく把握し、個別の方法で質的または量的に評価したうえで経営体力（自己資本）と対照することによって金庫全体のリスクの程度を判断し的確な対応を行うなど、統合的リスク管理機能の実効性を確保しています。

◆統合的リスク管理体制図

(2025年6月末現在)



◆信用リスク管理

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。(詳細は資料編4頁および資料編17頁をご参照ください)

◆市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の変動により損失を被るリスクであり、運用にあたっては十分配慮し安定的な収益確保に努めています。(詳細は資料編4頁をご参照ください)

◆流動性リスク管理

流動性リスクとは、必要な資金が確保できなくなる資金繰りリスクと、市場の混乱等により損失を被る市場流動性リスクをいい、当金庫では、安定的な資金繰り体制を整備することで、不測の事態にも迅速・適切な資金対応が図れるよう努めています。(詳細は資料編5頁をご参照ください)

◆オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の内部管理体制の不備や災害時の外生的事象から生じる損失に係るリスクのことで、以下に掲げる「事務リスク」「システムリスク」「風評リスク」「法務リスク」「人的リスク」「有形資産リスク」等を総称したリスクです。

◆事務リスク管理

事務上のミスや不正により損失を被るリスクのことで、当金庫では、「事務リスク管理要領」等を定め、常に事務リスク発生の危険度を把握し、各種事務取扱規程・要領等の整備、指導を図るとともに、厳正な事務管理に努めています。また、監査部による本部、営業店への内部監査を実施し、規程・要領の遵守状況をチェックするとともに、事故を未然に防ぐための管理態勢が確実に機能しているか否かを厳正に監査し、事務の正確性維持および事故防止を図っています。

◆システムリスク管理

コンピュータシステムのダウン・誤作動、情報資産の漏洩等により損失を被るリスクのことで、当金庫では、「システムリスク管理要領」等を定め、システムの安全性、信頼性を維持し、情報資産の保護に努めています。

◆風評リスク管理

金融機関の評判の悪化や風説の流布等により信用が低下することにより損失を被るリスクのことで、当金庫では、「風評リスク管理要領」等を定め、経営の維持安定に努めています。

◆法務リスク管理

金庫経営、金庫取引等に係る法令・庫内規程等に違反する行為ならびにその恐れのある行為が発生することにより、当金庫の信用の失墜を招き、当金庫が損失を被るリスクのことで、当金庫では、「法務リスク管理要領」等を定め、企業倫理の確立と法令等遵守の企業風土を醸成し、信用の維持、確保に努めています。

◆人的リスク管理

当金庫全役職員に起因する事象による経営資源の脆弱化、信用失墜により金庫が損失を被るリスクのことで、当金庫では、「人的リスク管理要領」等を定め、円滑な業務運営を果たすための態勢を整備、業務の適切性確保に努めています。

◆有形資産リスク管理

災害や資産管理の瑕疵などの結果、有形資産の毀損や職場環境の質の低下などにより当金庫が損失を被るリスクのことで、当金庫では、「有形資産リスク管理要領」等を定め、有形資産・職場環境等の点検を定期的に行い、リスクの低減を図ることに努めています。

業務継続計画(BCP^{*1})への取り組み

*1 BCP: Business Continuity Planの略称です。

当金庫は、大規模な災害等が発生した場合に、早期に通常業務を再開できるよう、業務継続体制の整備に努めるとともに、栃木県信用金庫協会、関東信用金庫協会と連携を図っています。

◆業務継続訓練の実施

当金庫は、大規模な災害等の緊急時における速やかな役職員間の連絡を図るための訓練や、発生した災害の状況に応じた参集店舗、経路、所要時間の確認を目的とした訓練等を実施しています。

◆オンラインシステムのバックアップシステム

当金庫が加盟する「しんきん共同センター」では、大地震等の災害に備えバックアップセンターを別個に設置し、万一、共同センターが被災した場合でも短時

間での復旧が可能な態勢をとっています。

なお、当金庫は停電時においてもお客さまに対して最低限のサービスを提供し続けることを目的に、現在、7店舗^{*2}に自家発電装置を設置しています。

また、防災備品等の整備を進めています。

*2 設置店舗: 本店営業部、葉鹿支店、八幡支店、福居支店、小山営業部、城南支店、城東支店

◆安否確認システム

当金庫営業エリア内で大地震が発生した場合、役職員の安否・出勤の可否等をより早く確認するため「安否確認システム」を導入しています。これにより、参集体制を強化し、業務継続に向けた対応を図っています。

総代会

総代会制度について

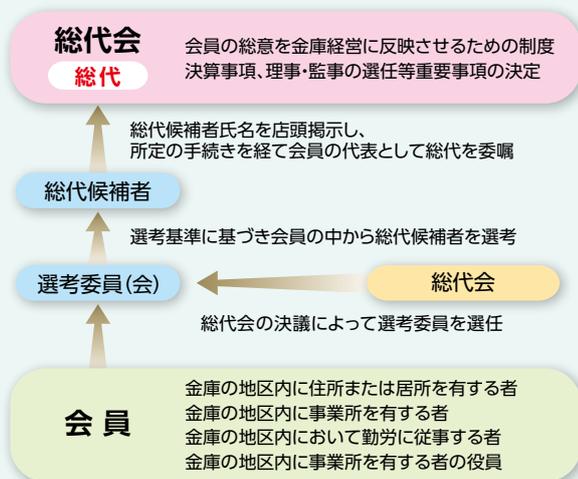
信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。

会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多いことから会員全員による総会は現実的ではありません。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しています。

この総代会は、決算事項の承認、定款の変更、役員（理事・監事）選任等の経営の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、選任区域ごとに総代候補者を選定する総代選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。また、当金庫では、会員アンケートを実施するなど日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

総代会の仕組み

総代会は、会員一人ひとりの意見を当金庫経営に反映するための制度です。



総代とその選任方法

◆総代の定数・任期・年齢

- 総代の定数は60人以上125人以内と定款に規定され、選任区域の会員数に応じて区域ごとに定められています。
- 総代の任期は3年です。補欠又は増員などで選任された総代の任期は、他の総代の残任期間と同一となります。
- 総代は、その就任時点で満80歳を越えない会員とし、任期中で満80歳に達した場合は、その任期満了を以て終了となります。

◆総代の選任方法

- 会員の中から総代会の決議により総代候補者選考委員を選任する。
- 選考基準に基づき、選考委員会にて総代候補者を選考する。
- 選考された候補者が、会員により信任され総代を委嘱される。（異議の申し立てができる。）

総代候補者選考基準

◆資格要件

当金庫の会員であること

◆適格要件

- 総代として相応しい見識を有している人物であること
- 良識をもって正しい判断ができる人物であること
- 地域における信望が厚く、総代として相応しい人物であること
- 地域での居住年数が長く、地縁人縁の広い人物であること
- 総代の役割を理解し当金庫の発展に寄与できる人物であること
- 総代として当金庫の経営理念、社会的使命を理解し、金庫とともにその実現に寄与できる人物であること

第100期通常総代会の決議事項

第100期通常総代会を6月27日に開催し、総代78名（うち委任状35名）の出席をいただきました。

報告事項

第100期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 第100期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 理事1名選任の件
- 第3号議案 会員除名承認の件

▶総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代選任の手続き



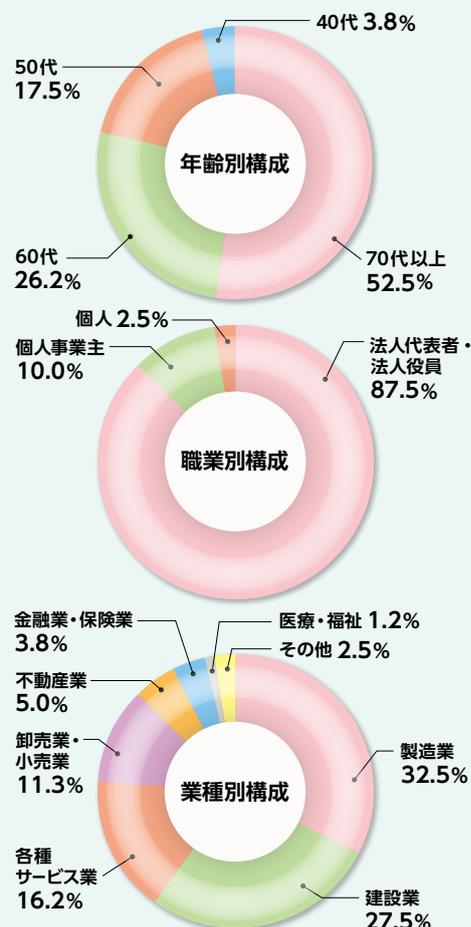
総代氏名 (2025年6月末現在)

(順不同・敬称略)

第1区(17名)	永倉 元一郎⑤	新藤 哲也③	大中 明英⑦
江田 一夫⑥	栗原 順一③	坂本 智宏③	西堀 和男⑧
磯部 吉康⑦	日下部 利男⑨	第4区(12名)	中安 敬治③
中村 光夫⑤	秋草 俊二④	北條 登三⑧	長濱 洋③
安藤 光夫⑤	旭野 雅博③	藤井 永法子③	山崎 利二⑤
真秀 徹⑨	成瀬 重保③	大橋 一雄③	第6区(14名)
山本 長衛③	今泉 孝夫①	岩崎 晴一⑦	諏訪 武⑫
澁澤 健司⑨	板橋 毅②	天野 晃作⑧	松本 生男⑥
日下野 隆③	山崎 隆芳⑤	三井 勝滋①	稲見 悦夫⑦
岩野 稔③	高見澤 潤也①	嶋田 政利⑧	中村 靖⑨
山口 広①	第3区(13名)	坪野谷 修一③	諏訪 哲洋⑧
田部谷 好之③	村井 英夫②	湧井 祐一①	河野 浩⑦
鴛田 幸夫③	小菅 秀一③	作道 淑泰③	増山 治夫⑦
蓼沼 法彦③	山田 和美⑧	曾雌 幸彦①	野口 浩一郎⑦
柳田 祐介①	中山 貞司③	平田 雄也①	加藤 芳宏⑦
保泉 裕一①	近藤 隆彦⑤	第5区(11名)	大垣 典昭⑥
菊地 義典③	桑子 一馬①	吉森 市郎⑥	荒川 幸男①
羽川 誠治①	塚原 達也⑤	山中 史朗⑤	松本 篤哉③
第2区(13名)	福田 康男⑧	中村 晴夫⑦	出口 哲史①
齋藤 康嘉⑨	須永 浩吉②	中村 隆⑦	長 恵子②
村山 好弘⑨	大塚 真司①	高橋 務③	
大沼 路子⑧	田中 美雄①	町田 晴彦⑤	

総代数は足利区域(第1区～第3区)43名、小山区域(第4区～第6区)37名、計80名。
 総代氏名は同意書に基づき掲載しております。丸字は総代就任回数です。

総代の属性別構成比



経営体制

理事及び監事の氏名

(2025年6月末現在)

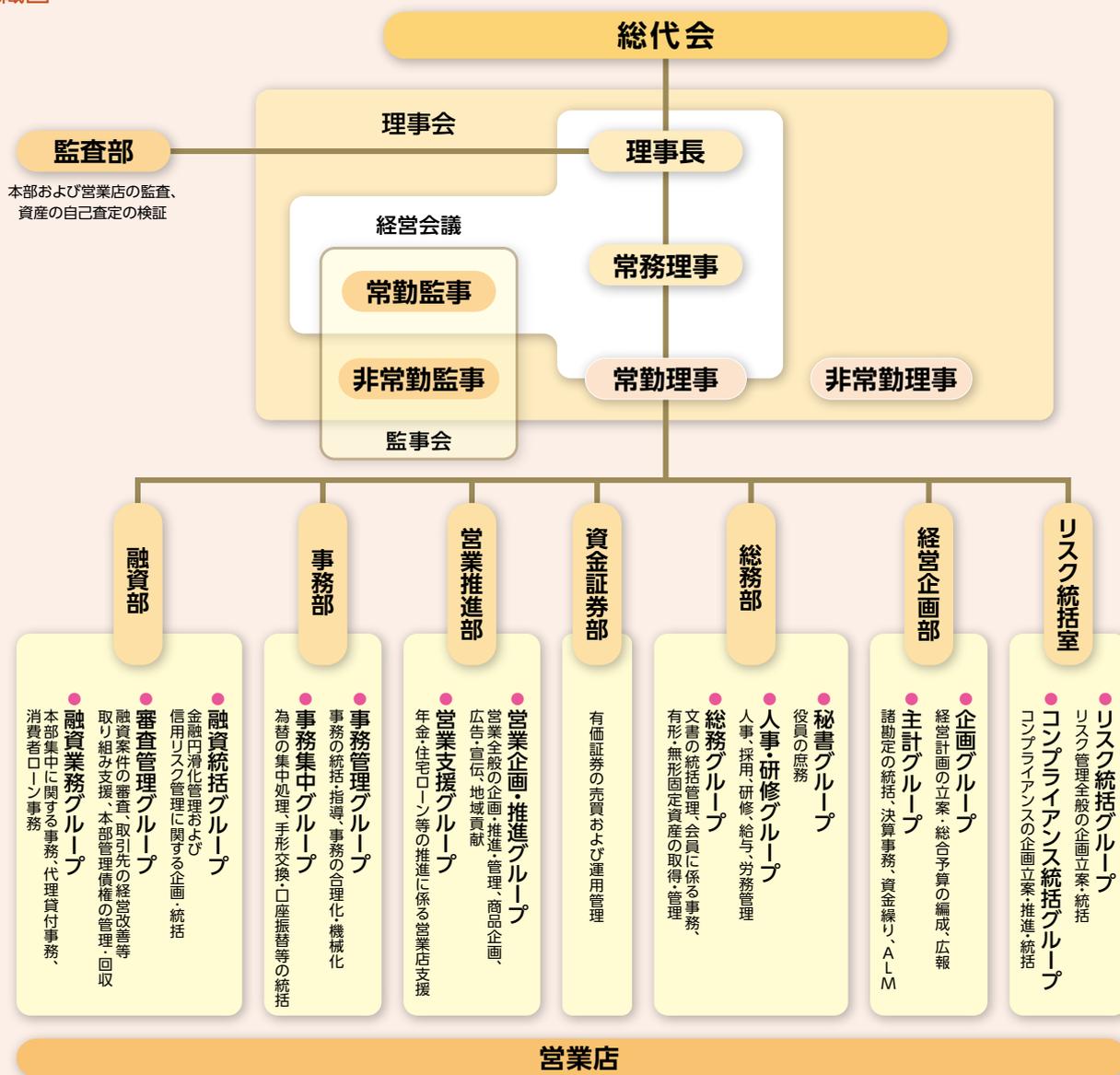
理事長(代表理事)	富田 隆	理事	生田目 里志
常務理事(代表理事)	小川 健一	理事	森戸 和美
常務理事(代表理事)	谷津 三喜夫	理事	宮嶋 誠
常勤理事	鈴木 康成	常勤監事	新開 薫
常勤理事	松永 淳	○監事	中野 孝男
常勤理事	山口 栄子	○監事	小林 英明
常勤理事	栗野 節夫		



・○印の監事は、信用金庫法第32条第5項に規定する員外監事です。
 ・当金庫では、ガバナンス強化、および経営に地域の声を取り入れるため、職員出身以外の会員理事(職員外理事)として、常勤2名および非常勤3名を登用しています。

組織図

(2025年6月末現在)



沿革

トピックス

- ▶ 新入職員入庫式 (12名) (2024年4月1日)
- ▶ 信用金庫の日 (2024年6月14日)
役職員が各店舗の近隣を清掃
- ▶ 第99期通常総代会を開催 (2024年6月27日) ▶①
- ▶ 営業時間変更店舗 (昼休業) を全店舗に拡大 (2024年7月1日)
- ▶ 保険商品の取扱開始 (2024年7月1日)
・無告知型特別終身介護保険「資産形成と保障のハイブリッド ツミタス」
・個人年金保険「たのしみグローバルⅢ」
・介護年金保険「あんしんねんきん介護R」
- ▶ 2023年度下期・通期業績評価表彰式 (2024年7月18日) ▶②
- ▶ 「〈AOS〉地方創生ローン100th」の取扱開始 (2024年8月1日)
- ▶ 株式会社商工組合中央金庫との「事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約」締結 (2024年8月1日)
- ▶ 日本政策公庫・中小企業基盤整備機構・日本貿易保険との「海外ビジネス支援パッケージ」による連携開始 (2024年8月27日)
- ▶ 2025年度入庫者内定式 (2024年10月1日) ▶③
- ▶ 「カスタマーハラスメントに対する基本方針」を制定 (2024年10月1日)
- ▶ 「トランジションボンド」に投資 (2024年11月14日)
- ▶ 「すまいのリフォームお助け所」(野木町商工会) 向けリフォームローンの取扱開始 (2024年12月16日)
- ▶ 2024年度上期業績評価表彰式 (2024年12月16日) ▶④
- ▶ 機能特化型店舗 (4店舗) の窓口営業時間変更 (午後休業) (2025年3月3日)



▶① 第99期通常総代会



▶② 2023年度下期・通期業績評価表彰式



▶③ 2025年度入庫者内定式



▶④ 2024年度上期業績評価表彰式

あゆみ

大正	14年 10月	産業組合法による有限責任足利信用組合として設立
	15年 2月	初代組合長に斎藤與左衛門就任
	4年 11月	第2代組合長に山口甚四郎就任
	18年 7月	市街地信用組合法による信用組合に改組
	21年 5月	第3代組合長に荻野英二就任
	23年 2月	営業地区を足利郡4町11村に拡張
	25年 4月	中小企業等協同組合法に基づく信用協同組合に改組
	26年 10月	信用金庫法の公布により信用金庫に改組。足利信用金庫と改称
	30年 12月	営業地区を群馬県毛里田村、矢場川村に拡張
	昭和	41年 5月
46年 5月	本店を新築 (現本店)	
49年 7月	営業地区を群馬県桐生市、太田市および邑楽郡邑楽町に拡張	
51年 12月	日本銀行と当座取引を開始	
52年 5月	第4代理事長に近藤武恒就任	
11月	日本銀行と蔵入代理店契約を締結	
56年 6月	営業地区を群馬県邑楽郡大泉町に拡張	
58年 10月	国債の窓口販売を開始	
59年 12月	本店営業部、日本銀行の国債代理店に指定	
60年 7月	営業地区を群馬県館林市に拡張	
平成	元年 5月	第5代理事長に大谷武二就任
	2年 7月	都市銀行および地方銀行とCDオンライン提携
	12月	預金量 1,000 億円を達成
	3年 2月	サンデーバンキング開始
	5年 6月	営業地区を群馬県邑楽郡千代田町に拡張
	7年 11月	創立 70 周年記念式典・祝賀会およびチャリティショーを開催
	8年 7月	新型「貯蓄預金」の取り扱いを開始
	12月	「あししん年金友の会」創設
	9年 6月	営業地区を群馬県新田郡新田町、尾島町に拡張
	10月	インターネット上にホームページを開設
	11年 10月	「投資信託」の取り扱いを開始
	12年 6月	第6代理事長に金子彦四郎就任
	13年 3月	「スポーツ振興くじ (サッカーくじ) 当せん金払戻業務」の取り扱いを開始
	14年 10月	「生命保険 募集業務」の取り扱いを開始
	15年 2月	「個人向け国債」の取り扱いを開始
	16年 11月	「小山信用金庫」と合併し「足利小山信用金庫」と名称変更 合併に伴い営業地区を拡張 決済用預金の取り扱いを開始 預金量 2,000 億円を達成
	17年 4月	投資信託の窓口販売を全店で開始
	10月	第7代理事長に篠田洋行就任
18年 5月	旧今福支店に「ローンプラザ足利」をオープン	
19年 12月	助戸支店を足利市芳町へ新築移転	
20年 5月	「コンサルティングプラザ小山」を宮本町出張所内にオープン	
8月	足利工業大学と産学連携に関する協定を締結	
21年 7月	全営業店 ATM の日曜・祝日稼働を開始	
10月	「コンサルティングプラザ足利」を今福出張所内にオープン	
23年 6月	第8代理事長に冨田隆就任	
24年 11月	中小企業経営力強化支援法に基づく、経営革新等支援機関に認定 25 年	
9月	NISA 口座 (少額投資非課税制度) の取り扱いを開始	
27年 10月	創立 90 周年	
28年 10月	出資証券のペーパーレス化	
令和	2年 1月	日本公認会計士協会と連携推進の覚書締結
	3月	「足利小山信用金庫 SDGs 宣言」制定
	11月	駅東支店、新装オープン
	12月	小山市含む4者間で「地方創生ならびに SDGs 推進に関する包括連携協定」の締結
	3年 4月	「健康経営宣言」制定
	10月	「個人向け信託商品」の取り扱いを開始
	4年 4月	足利市を含む5者間で「地方創生ならびに SDGs 推進に関する包括連携協定」の締結
	10月	「とちぎ SDGs 推進企業登録制度」への登録
	5年 1月	下野市を含む5者間で「地方創生ならびに SDGs 推進に関する包括連携協定」の締結
	10月	南支店を八幡支店内「店舗内店舗」へ形態変更

商品・サービスのご案内

融資

当金庫では、地元でお預かりした預金を地元の中小企業や個人のお客さまにご利用いただける融資商品をご用意しています。



融資商品

個人消費資金	<ul style="list-style-type: none"> ●住宅ローン ●カーライフプラン ●しんきん個人ローン ●シニアライフローン ●カードローン ●教育カードローン ●リフォームプラン ●教育プラン ●フリーローン「いざっと」 ●フリーローン「きゅっする」 ●フリーローン「リバティ」 ●職域サポートローン
事業性資金	<ul style="list-style-type: none"> ●事業者カードローン ●ビジネスサポート1000 ●アンサンブル ●クレシェンド ●ビジネスアップ5000 ●しんきんスクラム・ネオ ●創業支援融資「スタートアップ」 ●〈AOS〉地方創生ローン100th

預金

当金庫では、地域の皆さまの財産形成と生活設計にお役に立てるよう、さまざまな預金商品をご用意しています。

当座預金・普通預金・貯蓄預金などの流動性預金から、まとまった資金を有利に運用する定期預金、計画的に資金を積み立てる定期積金などの定期性預金と豊富な預金商品を取り揃えています。

うきうき定期

- 投資信託のご購入に合わせてのお申込みで、通常の定期預金よりも金利がお得な定期預金です。

その他の預金商品

- 当座預金 ●普通預金 ●決済用預金
- 貯蓄預金 ●通知預金 ●納税準備預金
- 財形預金 ●定期積金（スーパー積金）
- 定期預金（スーパー定期、期日指定定期、大口定期、変動金利定期、年金ゴールド定期）

預かり資産

お客さまのライフプランに合った資産運用をご提案します。

個人向け国債

個人向け国債の窓口での販売を行っています。

- 変動10年 ●固定5年 ●固定3年

投資信託

お客さまのニーズに合わせた投資信託プランをご提案します。

●投信インターネットサービス

投信インターネットサービスは、個人のお客さま向けのサービスです。

メリット①：来店不要！どこでも簡単に投信取引！

メリット②：購入時手数料が20%おトク！

メリット③：最新のセキュリティで安全！

インターネット販売限定の商品も充実しています。

保険商品

- 終身保険 ●学資保険 ●医療保険 ●がん保険
- 個人年金保険 ●介護年金保険
- 所得補償保険 ●傷害保険
- 住宅ローン関連の長期火災保険
- 債務返済支援保険 ●業務災害保険
- 雇用管理賠償保険

個人型の確定拠出年金保険 (iDeCo)

確定拠出年金「iDeCo(イデコ)」を取り扱っています。

信託商品

お客さまの相続・生前贈与をサポートします！

- **しんきん相続信託「こころのバトン」**
ご自分の将来やご家族の未来のために、必要となる資金をあらかじめ準備できます。
- **しんきん暦年信託「こころのリボン」**
お子さまへ、お孫さまへ、ご家族へ、生前贈与をサポートします。

※本商品は、信金中央金庫の商品であり、当金庫は信託契約代理店として媒介をしています。

年金相談会

将来のライフプランを考えるうえで、年金は老後の生活資金としてとても重要であり、お客さまの公的年金への関心は高まっています。

足利小山信用金庫は、地域住民の生活を支援するため、皆さまのお近くの営業店で無料の「年金相談会」を開催しています。

- 2024年度開催回数：39回 ● 参加人数：212名
- 2025年度も年間39回相談会を予定しています。

毎月第一土曜日開催

ローンプラザ足利

9:00～16:00 TEL: 0284-21-8142

その他店舗においても実施中

各店舗の相談会開催予定日等についてはお近くの店舗窓口または下記フリーダイヤルにお問い合わせください。

当金庫では、お忙しいお客さまの代わりに年金の調査・お手続きを行うことができます。専門スタッフがお近くの店舗またはご自宅にお伺いします。

足利地区	☎ 0120-21-8106
小山地区	☎ 0120-02-8526

足利小山しんきん年金友の会

年金のお受取口座を当金庫にご指定いただきますと、自動的に「足利小山しんきん年金友の会（会費無料）」の会員となり、以下の特典があります。（2025年3月末現在）

- 定期預金の金利上乘せ
- ご契約プレゼント
- ご紹介プレゼント



ローンプラザ

ローンプラザでは、住宅ローンをはじめ、各種ローンに関するご相談・お申込みを承ります。

金融に関する知識・経験が豊富なスタッフが、お客さまのニーズやライフプランに応じて最適なローン商品をご提案させていただきます。資金計画の段階からシミュレーションなどにより、と一緒にプランを考えさせていただきますので、ぜひ、お気軽にご相談ください。



ローンプラザ足利

足利市今福町341-11 TEL: 0284-21-8142(予約制)

- **営業時間**：平日 9:00～17:00

※ご来店は、お電話にてご予約いただけますよう、お願いいたします。

- **定休日**：土日祝日、振替休日、ゴールデンウィーク、年末年始

ローンプラザ小山

小山市宮本町2-3-8 TEL: 0285-22-1512(予約制)

- **営業時間**：平日 9:00～17:00

※ご来店は、お電話にてご予約いただけますよう、お願いいたします。

- **定休日**：土日祝日、振替休日、ゴールデンウィーク、年末年始

コンサルティングプラザ

コンサルティングプラザでは、新事業、販路拡大、事業承継、各種補助金申請支援などのさまざまな金融相談にお応えします。



コンサルティングプラザ足利

足利市今福町341-11 TEL: 0284-21-1117(予約制)

- **営業時間**：平日 9:00～17:00

※ご来店は、お電話にてご予約いただけますよう、お願いいたします。

- **定休日**：土日祝日、振替休日、ゴールデンウィーク、年末年始

コンサルティングプラザ小山

小山市宮本町2-3-8 TEL: 0285-32-7103(予約制)

- **営業時間**：平日 9:00～17:00

※ご来店は、お電話にてご予約いただけますよう、お願いいたします。

- **定休日**：土日祝日、振替休日、ゴールデンウィーク、年末年始

インターネットバンキング

個人用インターネットバンキング

足利小山信金WEBバンキングでは、個人のお客さまにインターネットを介したオンラインでの振込・振替等のサービスをご提供しています。

ご利用いただけるサービス

- 都度振込 ● 残高照会 ● 入出金明細照会
- 取引状況照会 ● API連携サービス*

ご利用手数料

契約手数料	無料		
基本手数料	無料		
振込手数料 (3万円未満)	同一店内	当金庫 本支店宛	他金庫宛 他行宛
	無料	無料	220円
振込手数料 (3万円以上)	同一店内	当金庫 本支店宛	他金庫宛 他行宛
	無料	無料	440円

法人用インターネットバンキング

足利小山信金WEB-FBでは、法人・事業主のお客さまにインターネットを介したオンラインでの振込・振替等のサービスをご提供しています。

ご利用いただけるサービス

- 総合振込 ● 給与・賞与振込 ● 都度振込
- 口座振替 ● 残高照会 ● 入出金明細照会
- 取引状況照会 ● API連携サービス*

*API連携サービスとは、お客さまの同意を得たうえで、お客さまIDやログインパスワードを預けることなく家計簿アプリや会計ソフト等を取り扱う外部企業へ、お客さまの当金庫口座残高や入出金明細等の情報を連携するサービスです。

しんきん電子記録債権サービス

電子記録債権法に基づきでんさいネットを利用して提供する手形などに代わる新しい決済サービスです。

2027年3月までに既存の手形・小切手は全面的な電子化に向け取り組んでいます。

BankPay ことら送金



当金庫と日本電子決済推進機構との連携により、お客様のスマートフォンでスマホ決済サービス「BankPay」アプリを利用登録することにより、QRコード決済の代金を当金庫預金から即時に引き落とすことができます。

また、当金庫と株式会社ことらとの連携により、スマホ決済サービス「BankPay」アプリ内で個人宛送金「ことら送金」サービスが利用できます。

Pay-easy(ペイジー)



インターネットバンキングをご契約のお客さまは、「Pay-easy(ペイジー)」をご利用いただけます。ペイジーとは、税金や公共料金、各種料金などの支払いを金融機関の窓口やコンビニのレジに並ぶことなく、パソコンや携帯電話等から支払うことができるサービスです。

インターネットバンキングおよびペイジーのご利用時間

- 平日 7:00～23:00 ● 土曜日 9:00～22:00
- 日曜・祝日 9:00～21:00

*サービスによりデータ受付時間が異なりますので別途お問い合わせください。

PayPay



当金庫とPayPay株式会社との連携により、お客様のスマートフォンでキャッシュレス決済サービス「PayPay」アプリを利用登録することにより、当金庫預金から「PayPay」アプリへ即時にチャージすることができます。

デビットカード

現金をご用意しなくてもデビットカード加盟店で買い物等のお支払いが、当金庫のキャッシュカードでご利用いただけます。

しんきんゼロネットサービス

当金庫のキャッシュカードは、全国のしんきんATMで、所定時間内のご利用手数料が無料です。



ゼロネットサービスタイム
平日 8:45～18:00の入出金
土曜 9:00～14:00の出金

*上記以外の時間帯および日曜、祝休日にATMをご利用される場合には、所定の手数料が必要です。

*本サービスの対象とならない、しんきんATMが一部ございます。

盗難・偽造キャッシュカードへの対応

盗難・偽造キャッシュカードを使用した不正取引などからお客様の大切な資産をお守りし、安心してご利用いただくために、1日あたりのキャッシュカードのお支払い限度額を50万円としています。

また、キャッシュカードの暗証番号は、窓口だけでなく、当金庫のATMで変更可能ですので、他人から推測されやすい暗証番号(生年月日、電話番号など)をお使いの場合には、速やかに変更されることをお勧めします。

また、ICキャッシュカードを発行していますので、さらなる安全対策の強化を図るため、切り換えをお勧めします。

その他のサービス

種類	内容・特色
給与振込	大切な給与や賞与がお勤め先から自動的にご指定の預金口座へ振込まれます。住宅ローン、その他ローンの店頭表示金利からの金利引き下げ等のサービスも受けられます。
年金振込	厚生年金、国民年金等の受給年金がご指定の預金口座へ自動的に振込まれます。定期預金の店頭表示金利への金利上乗せ等のサービスも受けられます。
ICキャッシュカード	カード1枚で預金の出し入れに、たいへん便利です。当金庫の本支店ほか全国の信用金庫や提携金融機関、郵便局およびコンビニエンスストア(セブン銀行・ローソン銀行)のATMでご利用いただけます。
ATM振込	ATMで現金またはキャッシュカードによりお振込がご利用いただけます。また、窓口の営業時間終了後でもお振込がご予約いただけます。振込手数料も窓口で行うよりお安くなっています。
ATM記帳	栃木県内に本店のある信用金庫のほか、提携信用金庫のATMで当金庫の通帳記帳ができます。
内国為替	当金庫の本支店はもちろん全国各地の信用金庫や銀行へのお振込や小切手・手形等のお取立を確実かつスピーディにお取り扱いします。
自動振込	毎月の家賃や仕送り等を、ご指定日にご指定の口座へ自動的にお振込みいただけます。
公共料金自動支払い	公共料金の自動支払い手続きを一度行うことにより、ご指定の口座から自動的にお支払いいただけます。
スポーツ振興くじ[toto]払戻し	スポーツ振興くじ[toto](サッカーくじ)払戻業務をお取り扱いしています。(取扱店:本店営業部、八幡支店、邑楽支店、小山営業部、野木支店、城南支店、石橋支店)
夜間金庫	窓口営業終了後でも、売上金などを専用バッグにてお預けいただけます。
貸金庫	お客さまの貴重品、重要書類などを専用金庫にて、安全に保管いただけます。

リースのご案内

営業車両などのリースをご希望のお客さまに、しんきんリース株式会社をご案内します。

振込手数料 (1件につき)

振込先	金額	会員 非会員	窓口	ATM		テレホン バンキング	HB・FB	インターネットバンキング	
				カード	現金			法人	個人
同一店内	3万円未満	会員	220円	無料	110円	無料	無料	無料	無料
		非会員	220円	110円	110円	無料	無料	無料	無料
	3万円以上	会員	330円	無料	220円	無料	無料	無料	無料
		非会員	440円	220円	220円	無料	220円	220円	無料
当金庫 本店宛	3万円未満	会員/非会員	330円	110円	110円	110円	110円	110円	無料
	3万円以上		550円	330円	330円	330円	330円	330円	無料
他金庫宛 他行宛	3万円未満	会員/非会員	660円	440円	440円	440円	440円	440円	220円
	3万円以上		880円	660円	660円	660円	660円	660円	440円

※同一店内振込とは、振込を行うお客さまが、振込口座のある店舗のATMで行う振込のことです。

※ATM振込で会員扱いとなるのは、出資加入店発行のキャッシュカードをご利用いただいた場合です。

両替手数料

両替枚数	1～10枚	11～500枚	501～1,000枚	1,001枚～1,500枚	1,501枚～2,000枚	2,001枚以上
窓口扱い	口座のある方 *無料 口座の無い方 660円	660円	1,320円	1,980円	2,640円	1～500枚増加毎の 加算額660円

※口座のある方は、本人の通帳またはキャッシュカードの提示により1日1回無料。持込の合計枚数または受取希望枚数のいずれか多い枚数を対象とします。

硬貨取扱手数料

硬貨取扱枚数	1～50枚	51～500枚	501～1,000枚	1,001～1,500枚	1,501～2,000枚	2,001枚以上
手数料	無料	660円	1,320円	1,980円	2,640円	1～500枚増加毎の加算額660円

※硬貨による入出金時に、硬貨枚数に応じた手数料がかかります。(募金・義援金は無料)

ATM利用手数料

	当金庫ATM	全国の信用金庫ATM ※一部信用金庫を除く	他行ATM ※金融機関により異なります
平日・土曜日	所定時間内 無料 所定時間外 110円 *入金無料	所定時間内 無料 所定時間外 110円	所定時間内 110円～220円 所定時間外 220円～330円
日曜・祝日	110円 *入金無料	110円	220円～330円

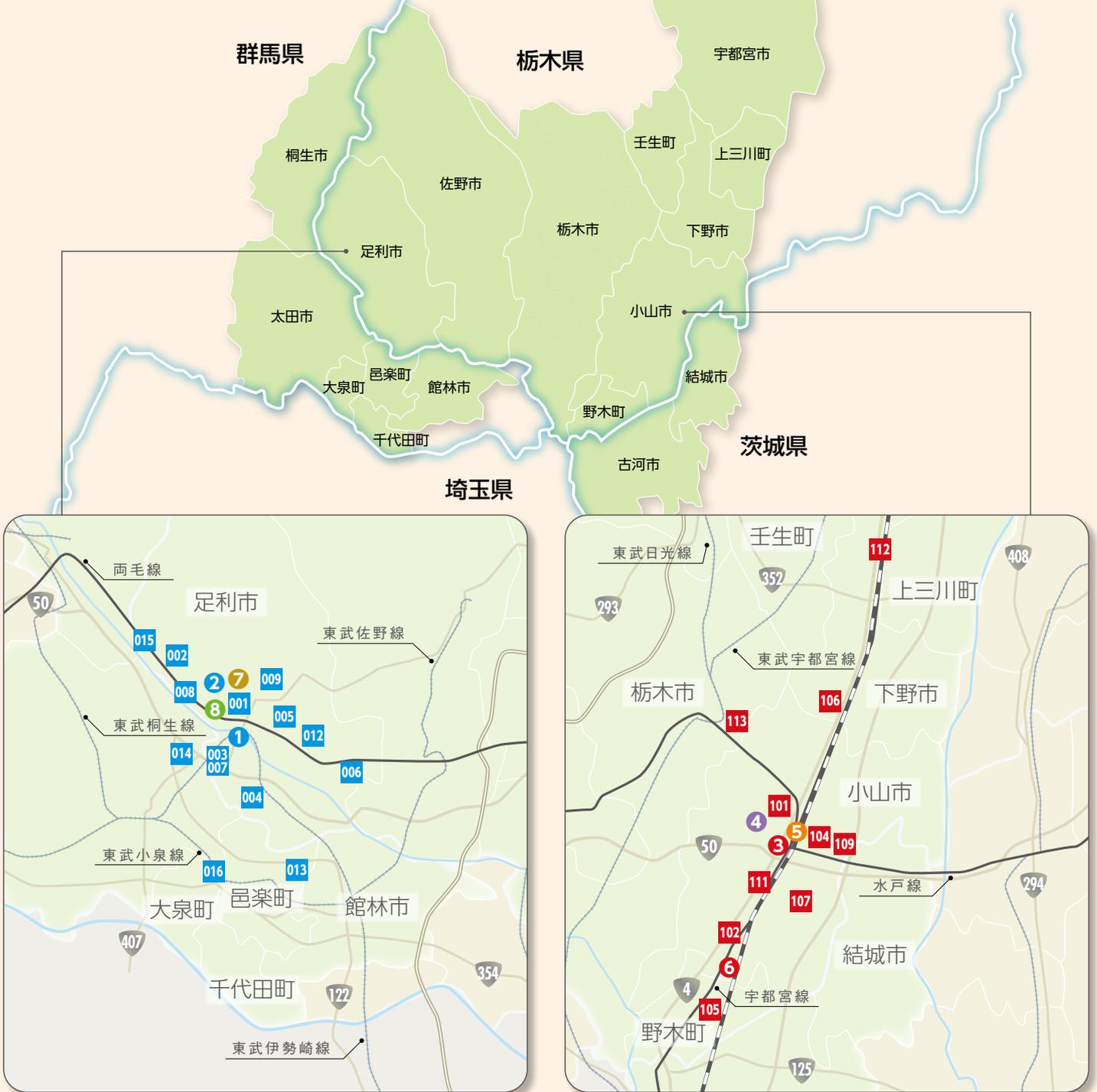
※当金庫発行カードをご利用いただいた場合の手数料です。

*[所定時間内 平日8:45～18:00 土曜日9:00～14:00] [所定時間外 平日7:00～8:45 平日18:00～21:00 土曜日14:00～21:00 日曜日9:00～21:00]

*一部金融機関においては、上記所定時間と異なる場合がございます。

各種手数料については、2025年6月末現在のものであり消費税10%を含んでおります。

店舗ネットワーク



営業地区 (2025年7月1日現在)

栃木県: 足利市、小山市、佐野市、
宇都宮市(旧上河内町、旧河内町を除く)、栃木市、
下野市、下都賀郡野木町、下都賀郡壬生町、
河内郡上三川町

群馬県: 桐生市(新里町、黒保根町を除く)、太田市、館林市、
邑楽郡邑楽町、邑楽郡大泉町、邑楽郡千代田町

茨城県: 結城市、古河市

ATM営業時間のご案内 (2025年7月1日現在)

● 平日 8:45-19:00 ● 土・日・祝 9:00-17:00	● 平日 7:00-21:00 ● 土・日・祝 9:00-21:00	● 小山駅ビル出張所
● 平日 8:45-19:00 ● 土曜 8:45-17:00 ● 日・祝 9:00-17:00		
● 平日 9:00-19:00	● 足利市役所共同出張所	
● 平日 9:00-18:00	● 足利商工会議所共同出張所	
● 平日 8:45-18:00	● 小山市役所共同出張所	

ご利用日・時間により手数料がかかります。各共同出張所は法人キャッシュカードはご利用いただけません。

(2025年7月1日現在)

	店名	住所	電話	窓口営業時間		貸金庫	夜間金庫	toto	ATM台数
				AM	PM				
001	本店営業部	足利市井草町2407-1	0284(21)8101	9:00~11:30	12:30~15:00	○	○	○	2
002	葉鹿支店	足利市葉鹿町1-24-4	0284(62)0111	9:00~11:30	12:30~15:00	○	○		3
003	八幡支店	足利市八幡町519-6	0284(71)1174	9:00~11:30	12:30~15:00	○	○	○	3
004	福居支店	足利市福居町624-3	0284(71)1351	9:00~11:30	12:30~15:00	○	○		3
005	助戸支店	足利市芳町23-1	0284(41)6121	9:00~11:30	12:30~15:00	○			3
006	富田支店	足利市多田木町74-1	0284(91)0429	9:00~11:30	12:30~15:00	○	○		1
007	南支店	足利市八幡町519-6(八幡支店内)	0284(72)8311	9:00~11:30	12:30~15:00	/	/	/	/
008	山前支店	足利市鹿島町1109-1	0284(62)7111	9:00~11:30	12:30~15:00	○	○		2
009	北支店	足利市江川町1-17-15	0284(44)1151	9:00~11:30	12:30~15:00	○	○		2
012	毛野支店	足利市八柵町485-1	0284(43)1100	9:00~11:30	12:30~15:00	○	○		2
013	邑楽支店	邑楽郡邑楽町大字新中野123-36	0276(88)7751	9:00~12:00	—	○		○	1
014	萠川支店	太田市台之郷町1458-1	0276(22)8181	9:00~11:30	12:30~15:00	○			1
015	小俣支店	足利市小俣町501-5	0284(64)1211	9:00~12:00	—	○			1
016	大泉支店	邑楽郡大泉町西小泉1-12-23	0276(62)0121	9:00~11:30	12:30~15:00	○	○		1
101	小山営業部	小山市城山町1-3-27	0285(23)2451	9:00~11:30	12:30~15:00	○		○	1
102	間々田支店	小山市大字間々田1179	0285(45)1152	9:00~11:30	12:30~15:00	○	○		1
104	駅東支店	小山市駅東通り2-38-3	0285(24)4311	9:00~12:00	—				1
105	野木支店	下都賀郡野木町大字丸林416-6	0280(57)3411	9:00~11:30	12:30~15:00	○		○	1
106	小金井支店	下野市川中子3328-153	0285(44)5522	9:00~11:30	12:30~15:00	○	○		1
107	城南支店	小山市東城南5-6-11	0285(27)4511	9:00~11:30	12:30~15:00	○	○	○	2
109	城東支店	小山市城東6-10-10	0285(24)6001	9:00~11:30	12:30~15:00	○			3
111	栗宮支店	小山市大字栗宮746-2	0285(21)3011	9:00~11:30	12:30~15:00	○	○		1
112	石橋支店	下野市石橋235-5	0285(53)1150	9:00~11:30	12:30~15:00			○	1
113	栃木卸センター支店	栃木市樋ノ口町455-4	0282(20)5551	9:00~12:00	—		○		1
①	南支店出張所	足利市八幡町1-2-6	0284(72)8311	—	—	—	—	—	2
②	今福出張所 ローンプラザ足利 コンサルティングプラザ足利	足利市今福町341-11	0284(21)8142 0284(21)1117	—	—	—	—	—	1
③	宮本町出張所 ローンプラザ小山 コンサルティングプラザ小山	小山市宮本町2-3-8	0285(22)1512 0285(32)7103	—	—	—	—	—	1
④	小山市役所共同出張所	小山市中央町1-1-1 小山市役所新庁舎1階	—	—	—	—	—	—	1(CD) ※出金、残高照会
⑤	小山駅ビル出張所	小山市城山町3-3-22 小山駅ビル VAL西口1階 北側エスカレーター隣接	—	—	—	—	—	—	1
⑥	東間々田出張所	小山市東間々田2-29-16	—	—	—	—	—	—	1
⑦	足利市役所共同出張所	足利市本城3-2145 足利市役所本館地下1階	—	—	—	—	—	—	1(CD) ※出金、残高照会
⑧	足利商工会議所共同出張所	足利市通3-2757 足利商工会議所1階	—	—	—	—	—	—	1(CD) ※出金、残高照会

※当金庫では昼休業および午後休業を併用して実施しています。



〒326-0811 足利市井草町2407-1
TEL. 0284-21-8100 (代表)
<https://www.ashikagaoyamashinkin.co.jp/>

発行：2025年7月